

# ショートステイ EDEN亀山 ご利用料金表

事業所番号 3470109715

## 1. 基本料金

令和3年8月～

サービス内容	介護度	単位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	備考
介護予防 短期入所生活介護	要支援1	555 単位	586 円	1,171 円	1日につき
	要支援2	674 単位	711 円	1,422 円	
短期入所生活介護	要介護1	738 単位	779 円	1,557 円	
	要介護2	806 単位	851 円	1,701 円	
	要介護3	881 単位	930 円	1,859 円	
	要介護4	949 単位	1,002 円	2,003 円	
	要介護5	1,017 単位	1,073 円	2,146 円	

## 2. 各種加算・減算

### ◆加算

サービス内容	介護度	単位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	備考
送迎加算	要支援1～2	184 単位	195 円	389 円	片道につき (安佐北区・安佐南区)
	要介護1～5				
看護体制加算(Ⅱ)	要介護1～5	8 単位	9 円	17 円	1日につき
緊急短期入所受入加算	要介護1～5	90 単位	95 円	190 円	1日につき (7日間限度)

### ◆減算

サービス内容	介護度	単位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	備考
短期生活 長期利用者提供減算	要介護1～5	-30 単位	-32 円	-64 円	1日につき (30日超利用)

## 3. 食費・居住費

介護保険負担限度額認定証	第1段階	第2段階	第3段階 ①/②	第4段階	備考
食費	300円	600円	①1000円/②1300円	1,600円	1日につき 下記 ◆日常生活費 含む
居住費(ユニット型個室)	820円	820円	①② 1,310円	3,000円	

◆ショートステイ EDEN亀山 基本設定 食費:1,600円(朝350円 昼600円 タ650円 おやつ・ドリンク代は無料です) / 居住費:3,000円

※ご利用者負担が過重にならないよう、下記の表のとおり、所得に応じた区分により次の措置が講じられています。

設定区分	対象者
第1段階	生活保護者など
	世帯全員が市町村民税非課税で 老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で 本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で 本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で 本人の公的年金収入額+合計所得金額が120万円超
第4段階	市民税課税世帯の方

様のご利用料金は1日当たり

円	+	円	+	円
介護サービス料		食費		居住費
=				
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 1.5em;">約</span> </div>				
円 となります。				

◆送迎について・・・送迎実施日は月曜日～土曜日(日・祝除く)となります。

基本送迎エリアは安佐北区・安佐南区となります。その他エリアは1km超えるごとに50円算定させていただきます。

◆日常生活費・・・テレビ代・洗濯・乾燥代・タオル・バスタオル代・おむつ代は ご利用料金に含まれています。

◆介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証によりサービス利用料が異なります。

◆介護保険負担割合「3割」の方は上記料金と異なります。別途ご案内させていただきます。

◆被爆者健康手帳をお持ちの方は介護保険料の自己負担金は発生しません。

◆自己負担額には「介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」が含まれます。

利用料等変更になる場合がございます。その他ご不明な点等ございましたら、下記担当者までご連絡ください。

ショートステイ EDEN亀山 ☎ 082-815-0230 (岡寄・甲田)